### 第25 次調査の成果について (図2、写真3~8)

今回の調査は、南北約 10m、東西約 20mの約 200 ㎡の範囲を実 施しました。調査の結果、現在までに次の内容を確認することがで きました。

- ①1号版築遺構:東西約11m、南北約8.6m以上の規模を有します。 地面をわずかに掘り込み、底面からロームと黒色土を丁寧に付き固 めた様子が窺えます。場所によって、版築の厚さに差があります。 礎石や柱穴を示す痕跡は明確ではありませんが、周辺にはこぶし大 の亜円礫が分布しており、上面に少量、周囲に多量に確認されました。
- ②3号溝(環濠):幅約3.7m、深さ約1.7m、南北方向に走向す る断面 V 字状の溝です。底面は、標高約 12.2mを測ります。版築遺 構に一部壊されています。
- ③1号竪穴建物:1辺約7mを超す古墳時代後期の建物です。北 西部にカマドを持ちます。版築遺構に一部壊されていました。

### **史跡との関連**(図3、写真2・9~11)

奈良・平安時代においては、2006年調査の成果を追認するように 方形に広がる版築遺構を捉えることができました。この版築遺構は、 北側の第6次調査で確認された版築遺構の東西規模や向きが概ね一 致しており、周辺に複数の版築遺構が整然と作られたことがわかり ました。このような状況から版築遺構の上には、近接する高座郡家 に関係が強い建物(正倉か)が建てられたと想定されます。

県立茅ケ崎北陵高校グラウンドでは、高座郡家の正倉とされる総 柱の掘立柱建物が発見されており、出土遺物や他の遺構との重複関 係から8世紀前半までには廃絶されたと考えられています。また、 地方官衙の正倉は「掘立柱」から「礎石」建物に建て替えられる例 が多いことから、今回改めて確認した版築遺構はその建物痕跡、つ まり移転した「礎石建の正倉」である可能性があります。

確認された版築遺構の時期については、現段階では遺構の重複関 係から8世紀以降としていますが、出土遺物や堆積土から今後詳細 に検討を行う必要があります。

弥生時代においても 2006 年調査の成果を追認するように環濠を 確認することができました。環濠については、再測量の結果、2006 年調査時よりやや西側に走行することが判明し、その結果、北側の 第6次調査及び南側の第8次調査まで概ね直線的に延伸しているこ とがわかりました。一方、環濠底面の標高は、第6次・8次調査と もに約 11.5mですが、今回の調査地点では約 12.1mであり、60cm 以上の差があることがわかりました。

環濠の時期については、遺構の重複関係と周辺の調査成果から弥 生時代中期後半(1世紀ごろ)と想定していますが、第6次調査の 環濠では弥生時代中期の土器に混じり後期の土器が出土したり、環 濠覆土のテフラ分析から、弥生時代中期以降もくぼ地の状態であっ た可能性が示されており、構築と埋没時期については慎重に判断す る必要があります。



図3 下寺尾官衙遺跡群周辺の景観復元図(暫定版)







写真11 七堂伽藍跡第13次調査 版築遺構掘込み地業(北西から)

史跡の内容確認に伴う下寺尾西方遺跡の確認調査

## 西方遺跡第 25 次調查 現地説明会資料

発行日:2025 (令和7) 年10月26日(日)

発 行:茅ヶ崎市教育委員会教育推進部社会教育課

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号 🕿 0467-81-7226 (直通)

史跡の内容確認に伴う下寺尾西方遺跡の確認調査

# 遺跡第25次調査現地説明会資料

主催:茅ヶ崎市教育委員会



写直1 史跡下寺屋官衙遺跡群・史跡下寺屋两方遺跡遠景(北西から)

### **史跡下寺尾官衙遺跡群と史跡下寺尾西方遺跡**(写真1・図1) 調査地点と発掘調査の目的(写真1・図1)

史跡下寺尾官衙遺跡群と史跡下寺尾西方遺跡は、茅ヶ崎市 の北西部に位置し、下寺尾地区に所在する国指定史跡です。

史跡下寺尾官衙遺跡群は今から約1300年前の古代の役所 跡(高座郡家)や寺院(下寺尾廃寺)、また史跡下寺尾西方 遺跡では今から約 2000 年前の溝に囲まれた弥生時代中期の ムラ(環濠集落)が発見されています。

地、下寺尾廃寺は砂丘上に立地しています。台地の標高が約 間をつなぐ地点です。 13m、砂丘の標高が約6mで、お寺の方が一段低い位置にあ ります。史跡の北・西側には小出川、南側には駒寄川が流れ ており、小出川には官衙に関連する川津や祭祀場、駒寄川の 旧河道からは祭祀場が発見されています。

本調査地点は、2006年に市教育委員会によって確認調査が 行われており、弥生時代の環濠とともに奈良・平安時代の版 築遺構などが確認されています。本調査地点北側の第6次調 査でも同様の遺構が発見されており、版築遺構については本 調査地点の周辺に複数存在する可能性が高いことがわかって います。環濠は、北側の第6次調査に加えて南側の第8次調 高座群家と環濠集落は西に向かって舌状に延びる平坦な台 査でも断面 V 字状の環濠を確認しており、本調査地点はその

> 以上のことから今回の調査は、2006年調査区に重複する調 査区を設定し①版築遺構の範囲、②環濠の位置の確認を行うこ とを主な目的としました。過去の調査で部分的に確認できて いた内容を、改めて詳細に検討いたします。

おおよその年代

15.000 年前 2.500 年前 1.700 年前

1.300 年前

800 年前

150 年前

